

和 光 市

# 消費生活 出前講座のご案内

**市民活動推進課**

# 消費生活出前講座利用の流れ

- ① 講座のテーマを決める
- ② 希望の日程・会場を決める
- ③ 市の担当へ申し込みを行う
- ④ 開催の決定
- ⑤ 講師派遣(当日)

## 対象

地域の団体、自治会、学校、保護者会、ボランティア団体、消費者グループ など

①

消費者の日常生活に深く関わる事柄の学習に、出前講座が利用できます。具体的なテーマの選定が難しい場合には、担当へご相談ください。

②

希望の日程・会場をお決めください。  
会場に予約等が必要な場合には、申込者において行ってください。

③

「和光市消費生活出前講座申込書」に所定の事項を記入し、市民活動推進課消費生活担当に提出してください。

④

必要に応じて、内容や日程・会場について調整を行い、開催が決まりましたら、講師派遣の決定についてお知らせします。

⑤

当日現地に講師を派遣します。講師派遣にかかる費用は市が負担します(上限有り)。講座に要する時間は質疑応答を含め45～60分です。

ご不明な点はお気軽にお問合せください!

## 問合せ・申込

和光市市民活動推進課消費生活担当

電話：048-464-1111 (代) 内線2356

FAX：048-464-2090

E-メール：c0200@city.wako.ne.jp

# ■■■ 消費生活出前講座活用例 ■■■

消費生活出前講座では、消費生活に関わる諸問題について学習をすることができます。

以下の講座例以外のテーマをご希望の場合は、担当へお気軽にご相談ください。



## ◇ 悪質商法や詐欺から身を守る

講座名	内 容
弱者を狙う悪質商法	悪質商法から高齢者や知的、聴覚障害のある人を守りましょう。成功する撃退法を受講者にロールプレイングで実演してもらいます。
その儲け話大丈夫ですか？	友人・知人から「必ずもうかる」と誘われたことはありませんか？マルチ商法や内職商法の被害や断りにくい相手の勧誘にうまい断り方をお知らせします。
架空請求&不当請求の手口と対処法	出会い系サイトの料金未払い請求や集金のはがきやメールが届いていませんか？そんな悪質業者の手口や対処法を学びましょう。
振り込め詐欺にあわないために	振り込め詐欺の電話は、いつかかってくるか分かりません。振り込め詐欺のさまざまな手口を知り、具体的な対処法を身につけましょう。

## ◇ 契約の知識を身につける

講座名	内 容
契約について知ろう！（若者向）	「契約」は日常生活に深く関わっています。若者向けに契約の基礎知識や、クレジットカードの利用等について分かりやすく解説します。
ツアー旅行の見方読み方	トラベルはトラブルというように、アクシデントはつきものです。こんな時、契約のルールや、注意点を知ってトラブルを避けましょう。
金融商品の基礎知識	最近、金融規制の緩和により様々な金融商品が出回っています。苦情や被害例をもとに金融商品の利点と危険性についてお知らせします。
カード利用の落とし穴	クレジットカードや電子マネーは便利な反面、仕組みを知らないと思わぬトラブルにあいます。正しく使って借り過ぎを防ぎましょう。
お葬式とお墓の契約	葬式やお墓についての価値観が変わり、新しい多種多様な考え方があります。いざという時に困らないための基礎知識や契約のポイントをお話します。

◇ 携帯電話・インターネットでのトラブルを知りたい

講座名	内 容
携帯電話とインターネットの消費者トラブル	急速に普及しているインターネット。最近では、メールを使った架空請求が急増しています。またネットオークションやネットショッピング、さらにインターネットビジネスについてその仕組みと被害を防止する方法を説明します。
インターネット被害から子供を守るために	子供に対してどのようなインターネット被害があるのか、また、インターネット被害からどのように子供を守るとよいのか対処法をお知らせします。

◇ 個人情報保護について知りたい

講座名	内 容
個人情報保護の仕組み	個人情報保護法の個人情報とは？そして、どのように保護されるのかをお知らせします。

◇ シニアライフに活用したい

講座名	内 容
老後の暮らしとエンディングノート	判断力が鈍ってきたらどんな介護サービスを受け、どんな最期を迎えたいのか、今のうちにエンディングノートで自分の希望をまとめてみませんか。
介護保険と成年後見制度	介護保険の仕組みと利用の仕方、高齢者の財産と安全を守る成年後見人制度を学びます。

以上のメニューは一例です。

消費生活の諸問題に関するテーマであれば、他のテーマでも相談により開催することができます。

ご希望がある場合には、お気軽に担当へご相談ください！

和光市役所  
市民活動推進課 消費生活担当  
048-464-1111(内線 2356)

## 和光市消費生活出前講座申込書

【申込者】 \*印は必ずご記入ください

<b>*申込日</b>	平成 年 月 日		
<b>*申込者(団体)名</b>	フリガナ	<b>代表者名</b>	
		<b>担当者名</b>	
		※ 団体の場合は必ず代表者名・担当者名をお書きください。	
<b>*住所</b>	〒		
<b>*電話番号</b>	— —	<b>FAX</b>	— —
<b>Eメール</b>			

【講座内容】

<b>*集会等の名称</b>			
<b>*集会等の概要</b>			
<b>*対象者</b>			
<b>*参加予定人数</b>	人		
<b>*希望テーマ</b>			
<b>*希望日時</b> ※講座に要する時間は質疑応答を含め概ね45～60分です。	<b>第1希望</b>	平成 年 月 日	時 分～ 時 分
	<b>第2希望</b>	平成 年 月 日	時 分～ 時 分
	<b>第3希望</b>	平成 年 月 日	時 分～ 時 分
<b>*会場名</b>			
<b>備考</b> ※ 特に説明をして欲しい内容や、配慮を要する事項等があれば記入してください。			